

令和2年度

第3回中東遠地域医療協議会・地域医療構想調整会議(書面会議)

【協議事項】

- 地域医療協議会・地域医療構想調整会議共通議題
 - ・ 第8次静岡県保健医療計画(圏域版)の中間見直しについて
- 地域医療協議会議題
 - ・ 静岡県保健医療計画に記載する医療機関名の変更について
- 地域医療構想調整会議議題
 - ・ 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について

【報告事項】

- 地域医療協議会・地域医療構想調整会議共通議題
 - ・ 有床診療所の病床設置(特例適用診療所)について(結果報告)
- 地域医療協議会議題
 - ・ 地域がん診療連携拠点病院の新規指定について(結果報告)
- 地域医療構想調整会議議題
 - ・ 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業
 - ・ 民間病院の病床種別変更について

【配布資料】

- 資料1 第8次静岡県保健医療計画(圏域版)の中間見直しについて
- 資料2-1 令和2年度静岡県保健医療計画に記載する医療機関名の変更について
- 資料2-2 令和2年度静岡県保健医療計画に記載する医療機関名の変更について(精神疾患関係)
- 資料3 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について
- 資料4 有床診療所の病床設置(特例適用診療所)について(結果報告)
- 資料5 地域がん診療連携拠点病院の新規指定について(結果報告)
- 資料6 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業
- 資料7 病床転換の理由について ※地域医療構想調整会議委員のみ配布

中東遠地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法（昭和23年7月30日法律第205号）第30条の14第1項に定める「協議の場」として中東遠地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有
- (3) 地域医療構想の推進に向けた取組（地域医療介護総合確保基金事業等）に関する事項
- (4) その他、在宅医療を含む地域包括ケアシステム、地域医療構想の達成の推進に関する協議

(委員)

第3条 調整会議は、西部保健所長が委嘱する委員をもって構成する。

2 調整会議に議長を置き、委員の互選により定める。

3 議長は、調整会議の会務を総理する。

4 議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 調整会議は議長が招集する。ただし、設置後最初の調整会議は、西部保健所長が招集する。

(議事)

第6条 議長は会議を主宰する。

2 議長は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員その他相当と認める者の出席を求め、その説明又は意見を徴することができる。

3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで開催することができる。

(庶務)

第7条 調整会議の庶務は、西部保健所地域医療課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

中東遠地域医療構想調整会議 構成員

（任期・令和4年5月31日まで）

	所属団体名等	役職	氏名	備考
1	磐田市	健康福祉部長	鈴木 一洋	
2	掛川市	健康福祉部長	松浦 大輔	
3	袋井市	総合健康センター長	安形 恵子	
4	御前崎市	健康福祉部長	大倉 勝美	
5	菊川市	健康福祉部長	鈴木 和則	
6	森町	保健福祉課長	平田 章浩	
7	磐田市立総合病院	病院事業管理者兼病院長	鈴木 昌八	
8	掛川市・袋井市病院企業団立 中東遠総合医療センター	企業長兼院長	宮地 正彦	
9	市立御前崎総合病院	病院長	大橋 弘幸	
10	菊川市立総合病院	病院長	松本 有司	
11	公立森町病院	院長	中村 昌樹	
12	袋井市立聖隷袋井市民病院	病院長	宮本 恒彦	
13	磐田市医師会	会長	北原 大文	副議長
14	磐周医師会	会長	鈴木 勝之	
15	小笠医師会	会長	加藤 進	議長
16	磐周歯科医師会	会長	小原 仁	
17	小笠掛川歯科医師会	会長	泉地 裕太	
18	磐田薬剤師会	会長	中村 良雄	
19	小笠袋井薬剤師会	会長	横山 敦	
20	静岡県慢性期医療協会 掛川北病院	病院長	飯田 貴之	
21	静岡県老人保健施設協会 えいせい掛川介護老人保健施設	施設長	平沢 弘毅	
22	静岡県看護協会	中東遠地区支部長	津島 準子	
23	静岡県保険者協議会 全国健康保険協会静岡支部	保健グループ長	鈴木 正憲	
24	静岡県西部保健所	所長	木村 雅芳	

（敬称略）

第 8 次静岡県保健医療計画（圏域版）の中間見直しについて

1 「圏域版」の概要

2 次医療圏ごとに人口動態や医療資源の状況を踏まえ、6 疾病 5 事業及び在宅医療等について、医療連携体制の構築に向けた取組を記載

<〇〇医療圏（圏域名）>

【対策のポイント】

【医療圏の現状】

- (1) 人口及び人口動態
- (2) 医療資源の状況

【地域医療構想】

- (1) 2025 年の病床の必要量
- (2) 在宅医療等の必要量
- (3) 医療機関の動向
- (4) 実現に向けた方向性

【疾病・事業及び在宅医療の医療連携体制】

数値目標 （重点的に取り組む事項等に係るもの）

- (1) 現状と課題 （6 疾病 5 事業及び在宅医療等）
- (2) 施策の方向性 （6 疾病 5 事業及び在宅医療等）

2 「圏域版」の中間見直しの方針

- ・ 全県版における 6 疾病 5 事業及び在宅医療、認知症対策、地域リハビリテーション等の見直し内容にあわせて、圏域版を見直す。
- ・ 静岡県長寿社会保健福祉計画と整合を取り、圏域における在宅医療等の必要量を見直す
- ・ 各圏域の現状を踏まえた見直し。

数値目標に対する進捗状況を踏まえ、改善傾向が見られない項目については、その要因を分析した上、取組内容等を見直し、計画に反映する。

3 スケジュール

年度	区分	在宅医療・認知症・地域リハ		6 疾病 5 事業 等	
		全県版	圏域版	全県版	圏域版
R2	第 3 回医療審 (3 月 23 日)	最終案	最終案 (報告)	骨子案	—
R3	第 1 回医療審 (8 月頃)	—	—	素案	素案 (報告)
	9 月頃	パブコメ、関係団体意見聴取			
	第 2 回医療審 (12 月頃)	—	—	最終案	最終案 (報告)

今回は、令和 2 年度中に全面改定する静岡県長寿社会保健福祉計画と整合を取るため、「在宅医療」、「認知症対策」、「地域リハビリテーション」の最終案をお示しいたします。

中東遠医療圏

1 地域医療構想

(1) 2025年の在宅医療等の必要量

- 在宅医療等については、高齢化の進行に伴う利用者の増加や、病床の機能分化・連携に伴い生じる追加的な対応により、必要量の増加が見込まれます。
- 地域医療構想では、療養病床及び一般病床の患者数のうち一定数は、「在宅医療等」として、訪問診療や介護施設、外来等により追加的に対応するものとしています。

図表：中東遠医療圏における在宅医療等必要量と提供見込み量（2025年度）（単位：人/月）

在宅医療等 必要量 (2025年度)	提供見込み量					
	介護医療院 及び 療養病床	外来	介護老人 保健施設	訪問診療	介護老人 福祉施設	看護 小規模 多機能型等
4,198	344	237	1,629	1,765	74	151

(2) 2023年度の在宅医療等の必要量

- 2023年度における在宅医療等の必要量と提供見込み量は次のとおりです。

図表：中東遠医療圏における在宅医療等必要量と提供見込み量（2023年度）（単位：人/月）

在宅医療等 必要量 (2023年度)	提供見込み量					
	介護医療院 及び 療養病床	外来	介護老人 保健施設	訪問診療	介護老人 福祉施設	看護 小規模 多機能型等
3,822	342	138	1,553	1,663	63	74

2 疾病・事業及び在宅医療の医療連携体制（在宅医療・認知症対策・地域リハビリテーション）

【疾病・事業及び在宅医療の医療連携体制】

(1) 在宅医療

【現状と課題】

(ア) 現状

- ・2019年10月1日現在、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は27.6%と県平均の29.9%を下回っていますが、森町では33.6%に達しているほか、高齢化率は医療圏全体として増加が続いています。
- ・2016年4月1日現在、市町の高齢者世帯の割合は県平均を下回っています。（県平均23.6%、当医療圏 森町22.1%～袋井市16.0%）

- ・2016年4月1日現在、市町のひとり暮らし高齢者世帯の割合は県平均を下回っています。(県平均12.8%、当医療圏 森町10.0%～袋井市7.6%)
- ・**2019年**9月30日現在、要介護(支援)認定者数は**19,328人**です。
内訳は要支援1 **1,636人**、要支援2 **1,913人**、要介護1 **4,934人**、要介護2 **3,690人**、
要介護3 **2,945人**、要介護4 **2,554人**、要介護5 **1,656人**です。
- ・**2018年**の死亡数**4,371人**の死亡場所は、自宅 **14.6%**(県 **13.4%**)(グループホーム、サービス付高齢者向け住宅を含む。)、老人ホーム **13.0%**(県 **11.5%**)(養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームをいう。)、病院 **63.3%**(県 **67.4%**)、診療所 **1.1%**(県 **1.3%**)、**介護医療院・老人保健施設** **7.0%**(県 **5.3%**)でした。
- ・磐田市では、2015年に設置した「磐田市在宅医療介護連携推進協議会」において、医療、介護の関係者がそれぞれの立場で在宅医療を取り巻く現状や課題を話し合い、相互に連携を取れる体制づくりを進めています。
- ・掛川市では、地域健康医療支援センター「ふくしあ」を拠点とし、医師会のチームを核とした訪問診療や往診、訪問看護、訪問リハビリ体制の拡充支援等を推進しています
- ・袋井市では、2015年5月に開設した袋井市総合健康センターを拠点に、保健・医療・介護・福祉の機能が連携した総合的な健康支援システムを構築していくため、在宅医療、介護に関わる多職種の専門職が連携したサービスの提供を行っています。
- ・菊川市と森町では、家庭医養成プログラムの一環として、家庭医療センターの医師による在宅診療を行っています。
- ・御前崎市では、在宅生活を支える医療と介護に携わる関係者による在宅医療・介護連携推進会議を開催し、現状や課題を話し合い、相互に連携の取れる体制づくりを進めています。
- ・菊川市では、菊川市家庭医療センター医師による在宅診療を行うとともに、医師会との連携により在宅医療の推進を図っています。
- ・森町では、公立森町病院、森町家庭医療クリニック及び森町訪問看護ステーションを中心に、積極的に在宅医療を推進しています。引き続き、「**シズケア*かけはし(静岡県地域包括ケア情報システム)**」等を活用しながら必要な情報の提供、共有に努め、多職種連携による支援体制を構築します。
- ・静岡県西部健康福祉センターでは、地域包括ケア推進ネットワーク会議中東遠圏域会議を**開催**し、圏域における情報交換、課題の抽出、検討を行っています。

(イ) 医療提供体制

- ・**2020年10月1日**現在、在宅療養支援病院は**3施設**(公立森町病院、豊田えいせい病院、**掛川東病院**)、在宅療養支援診療所は**36施設**です。
- ・**2021年1月1日**現在、在宅療養支援歯科診療所は**16施設**です。
- ・**2021年1月1日**現在、在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設は**200施設**です。
- ・**2020年4月1日**現在、訪問看護ステーションは**24**、介護老人保健施設定員は**1,490人**、介護老人福祉施設定員は**2,500人**です。

【施策の方向性】

(ア) 円滑な在宅医療移行に向けての**入退院支援**

- ・本人が希望する場所で療養生活を維持することができるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療推進事業の充実を図ります。
- ・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた協議を、医療・介護・行政等の関係者と検討していきます。
- ・多職種、複数機関による退院にむけての患者検討会や退院前同行訪問等により、退院後の移行が円滑にできる体制を整えます。

(イ) 日常の療養支援・多職種連携の推進

- ・「[シズケア*かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）](#)」等、ICT（情報通信技術）を利用して受療者個々人の療養状況を関係者が共有できる環境を構築し、療養提供の効率を高めま

(ウ) 急変時の対応

- ・必要な医療を遅滞なく提供するため、送り出す側と受ける側で連絡・対応の手順を整えます。その際には、家族と受ける側がどこまでの処置を望むのか、あらかじめ確認しておくことが求められます。
- ・自宅、施設における療養の増加に伴い、急変時の対応による救急医療への負担増が懸念されます。よって、地域包括ケア病棟等急変時に対応可能な医療資源の確保を促します。また、介護医療院や療養病床等でも看取りを含めた対応が進むよう促します。

(エ) 患者が望む場所での看取り

- ・関係者に対する研修等を充実し、対応できる技術を身につけます。
- ・患者、家族に対して、「どのような看取りを望むのか」について確認し、なるべく意向に沿うことができるよう関係機関が調整を図ります。
- ・看取りについて関心を持つよう、住民に対して情報発信に努めます。

(オ) 在宅医療を担う機関及び人材の充実等

- ・地域医療介護総合確保基金等を活用した施設設備の整備、研修会等実施、看護師の登録制度や就業支援を通じて看護職の確保や人材育成を行います。
- ・在宅医療への理解を深めるため、情報発信に努めます。

(2) 認知症対策

【現状と課題】

- ・わが国における認知症の人の数は、[2020年現在で約602万人](#)、65歳以上高齢者の[約6人](#)に1人と推計されています。
- ・2025年には認知症の人の数は約700万人前後になり、65歳以上高齢者の約5人に1人に上昇すると推計されています。
- ・早期発見・早期対応をはじめとする状態に応じた支援体制の構築、認知症の人とその家族への支援等多彩な施策が求められます。
- ・当医療圏における精神科単科病院は5、精神科のある病院は1施設、精神科診療所は11施設です。
- ・認知症の支援は、磐田市立総合病院、中東遠総合医療センター（認知症疾患医療センター）、市町介護部門や地域包括支援センター[20施設](#)が中心となって対応しています。また、認知症サポート医は39人となっています。（2020年4月現在）

【施策の方向性】

- ・厚生労働省は「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会」を目指し、認知症施策推進関係閣僚会議で「認知症施策推進大綱」を作成しました。
- ・認知症施策推進大綱は、地域包括ケアシステムが展開される中で実現されるものです。
- ・医療、介護、行政等関係機関が連携を取り、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら進めていきます。

(3) 地域リハビリテーション

【現状と課題】

- ・2019（令和元）年度現在、住民主体の通いの場は894箇所あり、参加者数は18,409人、参加率は県平均8.8%に対し、当圏域は14.3%となっています。
- ・住民主体の通いの場への参加率は県平均に比べて高い状況ですが、地域によっては近くに住民主体の通いの場がないところもあるため、さらに住民主体の通いの場を増やしていく必要があります。
- ・すべての市町で、住民主体の通いの場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けています。
- ・効果的、効率的な介護予防の推進のためには、住民主体の通いの場や市町の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与を強化することが重要であり、派遣元の医療機関の理解など、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりが必要です。

【施策の方向性】

- ・住民主体の通いの場やサロンの設置について圏域内の各市町の好事例を共有するなど、圏域全体で設置数が増加するよう取り組みます。
- ・住民主体の通いの場や市町の介護予防事業に協力可能なリハビリテーション専門職が在籍する医療機関等で、派遣に協力可能な機関を地域リハビリテーション協力機関として指定することで、リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりを図ります。
- ・身体だけでなく栄養など様々なテーマで住民主体の通いの場や勉強会が開けるよう、保健事業と介護予防の一体的な実施において、市町の介護予防事業等に協力可能な歯科衛生士や管理栄養士の育成を図ります。

公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について

1 経緯

日時	主体	内容
～2017年3月	都道府県	地域医療構想を策定 公的医療機関等 2025 プランの策定
～2019年3月	公立・公的 医療機関等	具体的対応方針の策定 ⇒地域医療構想調整会議で合意
2019年1月～	厚生労働省	地域医療構想に関するWGにおいて公立・公的医療機関等の具体的対応方針について議論開始
6月	内閣	「骨太の方針 2019」の閣議決定
9月26日	厚生労働省	再検証に係る具体的な対応・手法についてとりまとめ 公立・公的医療機関等の個別の診療実績データ公表
12月5日	加藤厚労相	「骨太の方針 2020 の策定期間を目途に、2025 年までの地域医療構想全体の工程表を作成したい」（経済財政諮問会議）
2020年1月17日	厚生労働省	「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」（医政局長通知）の発出
3月4日	厚生労働省	「具体的対応方針の再検証等の期限について」の発出 ⇒厚労省が見直し期限を整理の上、改めて通知
5月29日	内閣	「骨太の方針 2020」の本格的な議論開始。 ⇒7月中旬の閣議決定を目指す。（例年6月に作成）
6月5日	加藤厚労相	「感染症対策を優先し、見直しの期限の再設定は関係者の意見を聞いて時期や進め方を整理する」（閣議後の会見）
7月17日	内閣	「骨太の方針 2020」閣議決定 「感染症への対応の視点も含めて、可能な限り早期に工程の具体化を図る。」（抜粋）と見直しの期限は示されず。
8月31日	厚生労働省	「2019 年度中、遅くとも2020年秋頃まで」とされた再検証等の期限を含め、地域医療構想に関する取組の進め方について、地方自治体の意見等を踏まえ、厚生労働省において改めて整理の上、示されることとなった。

2 今後の対応について

国の動向を注視しつつ、今年度中に厚生労働省に報告できるよう各圏域で議論を進める。



- 各構想区域における関係医療機関等でのワーキンググループ等の開催
- 地域医療構想調整会議での協議
- 医療対策協議会、医療審議会において各医療機関の対応方針について協議

3 ワーキンググループの概要

公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請について、少人数で診療実績データに基づく意見交換が必要であることから、各構想区域における地域医療構想調整会議のワーキンググループとして位置づけて、各保健所が事務局として開催する。

<再検証要請に対する対応方針に関するワーキンググループ>

区分	内容
構 成 員	再検証対象医療機関院長、該当病院と競合する医療機関院長（民間含む）、 郡市医師会長、県、地域医療構想アドバイザー等（計 10 名程度）
事 務 局	県保健所
開催時期	12 月～ 2 月に開催
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・当該圏域の概況説明（地域医療構想アドバイザー等） ・再検証要請に対する対応方針の報告（該当医療機関） ・意見交換
備 考	各医療機関の診療実績データ等を示して議論することから、非公開とする。

<ワーキンググループの開催状況>

圏域名	開催日時	会場
駿東田方	1月6日(水)18:30～	Web会議
富 士	12月1日(火)14:00～	Web会議
静 岡	2月8日(月)18:30～/2月16日(火)19:30～	Web会議
中 東 遠	12月8日(火)18:00～	Web会議
西 部	12月24日(木)18:00～	Web会議

<再検証対象医療機関>

圏域名	医療機関名
賀 茂	—
熱海伊東	—
駿東田方	伊豆赤十字病院、JA 中伊豆温泉病院
富 士	共立蒲原総合病院
静 岡	JCHO 桜ヶ丘病院、JA 静岡厚生病院、 JA 清水厚生病院、静岡てんかん・神経医療センター
志太榛原	—
中 東 遠	市立御前崎総合病院、菊川市立総合病院、公立森町病院
西 部	市立湖西病院、浜松労災病院、浜松赤十字病院
計	13 病院 （今後追加の可能性あり）

4 中東遠医療圏ワーキンググループの開催結果

開催日時 12月8日（火）18:00～

会 場 Web 会議

①再検証対象医療機関の対応方針

医療機関名	対応方針（抜粋）
市立御前崎総合病院	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年 4 月に急性期 55 床減床、平成 29 年 12 月急性期→地域包括ケア病床 11 床機能転換・急性期から慢性期、在宅医療まで当地域の医療を担っている・リウマチ診療に特化しつつ、周辺医療機関との連携を図り、現状の医療体制を維持していく。
菊川市立総合病院	<ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度急性期→地域包括ケア病床 44 床機能転換・地域密着型病院として歩みを進めており、今後も高度急性期病院との連携を継続するとともに、急性期から回復期、在宅医療に至るまで質の高いケアミックス病院を目指していく。
公立森町病院	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年から 28 年にかけて、急性期病棟、地域包括ケア病棟、回復期病棟と機能別に運用・地域包括ケアシステムの中心であり、在宅医療・介護が安心できるように支えていくことを目指している。

②ワーキンググループにおける主な意見（抜粋）

- ・当圏域は病院間に限らず、家庭医療センター等との病診連携を含めた医療連携体制が構築され、有効に機能している。また、3病院の回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟の状況を見ると、稼働率も高い。
- ・今後は、高齢者人口の増加に伴い急性心不全等が増加し、回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟の更なる需要増が見込まれることから、3病院の方針に賛同する。
- ・当圏域は中東遠総合医療センター開院前の状況で、地域医療構想の病床の必要量が算出されていることもあり、将来的には、圏域内での病床数の不足を危惧している。今後は、西部医療圏の需要との関係を含めて、体制を検討していく必要があるだろう。
- ・当圏域は他圏域に比べると独居老人が少なかったが、直近 10 年で独居老人が 3 倍、老老介護が 2 倍となり、しっかり調整しないと在宅復帰できないケースも増えてきている。今後を考えると、福祉部門との連携も重要になると思う。

ワーキンググループでは、議論の結果、再検証対象医療機関である市立御前崎総合病院、菊川市立総合病院、公立森町病院の対応方針は了承された。なお、今後の協議のための方策の検討や、そのための継続的なデータ収集等についても併せて議論された。

(件名)

有床診療所の病床設置（特例適用診療所）について（報告）

(要旨)

医療法第7条第3項に規定する厚生労働省令で定める特例適用診療所として認めることが適当であるか、令和2年7月31日開催の第1回中東遠地域医療協議会・中東遠地域医療構想調整会議で協議、了承いただいたこのことについて、令和2年8月25日開催の令和2年度第1回医療審議会に諮問し異存なき旨答申されたので、報告する。

(内容)

- 診療所の名称 (仮称) ティアラ ウィメンズ クリニック
- 開設の場所 掛川市杉谷南一丁目 19-5
- 内容 周産期医療
- 病床数 12床 (一般)

令和3年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業

1 令和3年度基金事業予算（案）

（単位：千円）

区 分	R2 当初予算 A	R3 当初予算(案) B	B - A
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	577,316	739,967	162,651
①-2 病床機能再編支援	—	46,000	46,000
② 居宅等における医療の提供	395,696	434,890	39,194
④ 医療従事者の確保	1,408,607	1,443,122	34,515
⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	—	323,000	323,000
計	2,381,619	2,986,979	605,360

※令和3年度当初予算(案)は、現在、県議会2月定例会に提出中

2 令和3年度基金事業提案（医療分）の反映状況

○関係団体から32件の提案があり、提案趣旨を踏まえ、22件の内容を事業に反映予定（新規・拡充・継続事業実施等に加え、予算措置を伴わない事業実施段階での反映予定等も含む）

区分	提案件数	反映件数	備 考（反映内容）
①：地域医療構想の達成	7	3	
(1) 医療提供体制の改革に向けた施設整備等	6	3	①新規：1 ⑤継続：2
(2) その他「病床の機能分化・連携」等	1	0	
②：在宅医療の推進	20	16	
(1) 在宅医療を支える体制整備等	14	12	①新規：2 ②拡充：2 ③追加：2 ④事業形態変更：1 ⑤継続：3 ⑥実施段階反映：2
(2) 在宅医療（歯科）の推進等	4	3	⑤継続：3
(3) 在宅医療（薬剤）の推進等	1	1	②拡充：1
(4) その他「在宅医療・介護サービスの充実」等	1	0	
④：医療従事者の確保・養成	5	3	
(1) 医師の地域偏在対策等	2	2	②拡充：1 ⑤継続：1
(2) 診療科の偏在対策等	0	0	
(3) 女性医療従事者支援等	0	0	
(4) 看護職員等の確保等	0	0	
(5) 医療従事者の勤務環境改善等	1	1	⑤継続：1
(6) その他「医療従事者等の確保・養成」等	2	0	
合計	32	22	

提案反映状況

①新規事業化	3	④事業形態の変更	1
②継続事業の拡充実施	4	⑤継続事業実施	10
③継続事業へのメニュー追加	2	⑥継続事業実施段階での内容反映を検討	2
反映件数 計			22

3 事業提案を反映した主な事業

○地域医療機能分化等推進事業費助成 【区分：①(1)】

提案	提案団体	地方独立行政法人静岡県立病院機構		
	提案内容	・地域医療構想を達成するため、病院間の病床再編、医師等の共同研修など医療連携推進業務等を行う、地域医療連携推進法人設立への支援		
事業反映	反映内容	【新規事業化】 ・地域医療構想の実現に向け、各構想区域の地域医療の課題を解決するため、 地域医療連携推進法人の設立に向けた地域医療連携推進計画の策定経費 を助成する。 ・地域医療構想調整会議において合意を得た 地域医療連携推進計画に基づいて実施する施設・設備整備を行う地域医療連携推進法人 を支援する。		
	所管課	医療政策課（医療企画班）	予算額 （基金充当額）	45,000 千円

○地域包括ケア推進事業費

（訪問看護・訪問介護の感染症・災害対策連携推進事業） 【区分：②(1)】

提案	提案団体	静岡県訪問看護ステーション協議会		
	提案内容	・感染症や災害が発生した場合の、在宅療養者への医療・ケアの提供確保のため、地域内の複数の訪問看護STが連携し、相互にバックアップできる体制を構築		
事業反映	反映内容	【新規事業化】 ・感染症や災害が発生した場合に、1つの訪問看護ステーション・訪問介護事業所が運営を中止した場合でも、 別の事業所が在宅患者に必要な医療・ケアを提供できる体制を構築 ・ 地域内の複数の訪問看護ステーション・訪問介護事業所で検討会を実施し、連携強化やバックアップ手順を策定		
	所管課	健康増進課（地域包括ケア推進班）	予算額 （基金充当額）	1,400 千円

○看護の質向上促進研修事業費 【区分：②(1)】

提案	提案団体	静岡県看護協会		
	提案内容	・認定看護師の在籍が少ない中小病院・介護施設、訪問看護STへの支援のため、認定看護師を派遣		
事業反映	反映内容	【継続事業へのメニュー追加】 ・中小病院・介護福祉施設や訪問看護ステーションの中には認定看護師が在籍しておらず、コロナ渦において感染防止相談機能が弱いところがあることが判明 ・現在の中小病院等の看護職員を対象とした集合研修に加え、 当該研修の受講者を対象とした認定看護師の施設派遣型研修（OJT）を新たに実施し、中小病院等の課題解決、安全・安心な看護・介護サービスの提供 を図る。		
	所管課	地域医療課（看護師確保班）	予算額 （基金充当額）	5,000 千円

○地域包括ケア推進事業費

(シズケア*かけはし地域包括ケア対応機能追加事業) 【区分：②(1)】

提案	提案団体	静岡県医師会		
	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「シズケアサポートセンター」新設に伴い、ICTシステム（シズケア*かけはし）を「在宅医療・介護サービス対応型」から「地域包括ケア対応型」へモデルチェンジするための機能追加・拡充 		
事業反映	反映内容	<p>【新規事業化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護が必要になる前の段階から住民の情報を「シズケア*かけはし」に登録し、<u>フレイル予防や独居高齢者等の見守り、救急搬送時の情報共有等に活用</u> ・「シズケア*かけはし」を予防段階から活用し、<u>人生の最期までケアするシステム</u>としていく 		
	所管課	健康増進課(地域包括ケア推進班)	予算額 (基金充当額)	67,144千円

○地域包括ケア推進事業費（かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業） 【区分：②(3)】

提案	提案団体	静岡県薬剤師会		
	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム充実のため、地域連携薬局の推進による医療・介護に関する多職種との連携強化や、在宅医療を担う薬剤師を養成 		
事業反映	反映内容	<p>【継続事業の拡充実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、<u>薬局の在宅業務に関する多職種からの相談や薬局間の調整を担う薬局等の体制の強化</u>を地域ごとに実施 ・患者の薬物療法を支援する地域連携薬局の推進に向けて、<u>在宅業務等に対応できる薬剤師の養成及び医療機関との連携の取組</u>を実施するとともに、<u>多職種や県民への周知</u>等を実施 		
	所管課	薬事課（薬事企画班）	予算額 (基金充当額)	9,000千円

○静岡県ドクターバンク運営事業費 【区分：④(1)】

提案	提案団体	静岡県医師会		
	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保に向けたサポートを目的とした運用を開始した「静岡県医師バンク」の運営、広報の拡充、勤務医キャリアに関する実態調査の実施 		
事業反映	反映内容	<p>【継続事業の拡充実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web会議システムを活用した<u>オンライン面談環境の整備</u> ・<u>医師バンクHPに動画掲載機能を追加</u>し、県内病院の紹介や各病院のキャリア支援等の情報を紹介 ・勤務医を対象とした<u>キャリア意識・実態調査</u>により求職時やキャリア形成において求める情報を把握し、情報発信、他施策等に活用 		
	所管課	地域医療課(医師確保班)	予算額 (基金充当額)	11,576千円

令和3年度 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業提案の反映

※区分①:病床機能分化・連携推進、②:在宅医療推進、④:医療従事者等確保

(単位:千円)

No.	区分	提案団体	提案項目	提案事業内容	事業提案反映状況	事業提案反映状況	基金事業	R3計画 (基金充当額)	担当課
1	① (1)	病院機構	設備助成	地域における医療連携を進めるため、病病/病診間の医療情報の共有を行っている「ふじのくにねっと」の機器整備に要する費用への助成継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	地域医療連携推進事業費助成	25,500	○医療政策課 (医療企画班)
2	① (1)	病院機構	協議会開催等	地域医療構想を達成するため、病院間の病床再編、医師等の共同研修など医療連携推進業務等を行う。地域医療連携推進法人設立への支援	①新規事業の立ち上げ	地域医療連携推進法人の設立に向けた複数の医療機関の計画策定や計画に基づいた施設・設備整備を支援	地域医療機能分化等推進事業費助成	45,000	○医療政策課 (医療企画班)
3	① (1)	病院協会	検討会設置、出向指導	医療提供体制の維持のため、重症化リスクが高く、クラスター化も懸念される高齢者施設での患者発生防止対策を重点的に実施	⑧その他	(社会福祉施設感染防止対策事業(地方創生臨時交付金)により事業化。基金充当不可)	-	-	○福祉指導課 (福祉指導班) ○医療政策課 (医療企画班)
4	① (1)	県歯科医師会	研修会協議会	入院患者への早期の歯科的介入や術前からの口腔管理実施に向けて、歯科設置がない地域医療支援病院における、病院と歯科医師会との医科歯科連携体制構築の継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	地域口腔管理推進整備事業	3,800	○健康増進課 (健康増進班)
5	① (1)	理学療法士会	設備整備	新型コロナ感染症対策のため、医療介護共同指導をWEBで実施するための機器整備	⑦事業化見送り等	(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象。手続き等をしていない施設については引き続き検討)	-	-	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
6	① (1)	県医師会	助成	在宅医療を実施する医療機関や訪問看護ステーションが、患者のバイタルデータを遠隔地で確認するために必要な測定機器とデータ送信機器の設置費用を助成	⑦事業化見送り等	(該当機器が開発途上のため、引き続き検討)	-	-	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
7	① (2)	病院機構	協議会設置	小児救急について2次医療圏を超えた広域的な2次救急体制を整備し、対応医療機関に医療資源の集約化を図るために協議会を設置	⑧その他	(体制の整備に向けた医療機関との事前調整に時間を要するため、令和3年度事業化見送り)	-	-	○地域医療課 (地域医療班)
8	② (1)	訪問看護ST協議会	検討会開催等	感染症や災害が発生した場合の、在宅養育者への医療・ケアの提供確保のため、地域内の複数の訪問看護STが連携し、相互にバックアップできる体制を構築	①新規事業の立ち上げ	訪問看護・介護における連携強化やバックアップ体制を整備するため、検討会の開催等を実施	地域包括ケア推進事業費 (訪問看護・訪問介護の感染症・災害対策連携推進事業)	1,400	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
9	② (1)	県看護協会	認定看護師派遣	認定看護師の在籍が少ない中小病院・介護施設、訪問看護STへの支援のため、認定看護師を派遣	③継続事業へのメニュー追加	「看護の質向上促進研修事業費」の中で集合型研修として認定看護師派遣による相談・指導(OJT)を実施	看護の質向上促進研修事業費	5,000	○地域医療課 (看護師確保班)
10	② (1)	県看護協会	研修会開催、拠点整備、普及啓発	認知症の早期発見から治療へとつなぐための研修会や高齢者の居場所づくり「人生会議」ACPの普及のための医療従事者向けプログラムの策定	②継続事業の拡充実施	ACP普及のため、医療従事者向け研修会等を開催。	地域包括ケア推進事業費 (多職種連携体制推進事業)	2,070	○医療政策課 (医療企画班)
11	② (1)	県看護協会	研修会	地域の避難所・救護所への対応のため、地域防災ボランティア看護師を養成	⑦事業化見送り等	(防災対策事業であり、基金充当不可)	-	-	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
12	② (1)	県看護協会	研修会	円滑な在宅復帰のため、病院・訪問看護STにおいて、看護師の出向研修を相互に実施	③継続事業へのメニュー追加	既存の「訪問看護推進事業」の研修会追加	地域包括ケア推進事業費 (訪問看護推進事業)	485	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
13	② (1)	県リハビリテーション専門職団体協議会	研修会	訪問看護STと訪問リハビリテーションの連携のあり方を検討する研修会等を開催	⑥継続事業の実施段階での内容反映を検討	既存の訪問リハ人材研修でのテーマ設定に反映	地域包括ケア推進事業費 (地域リハビリテーション強化推進事業)	1,728	○健康増進課 (地域包括ケア推進班)
14	② (1)	理学療法士会	調査	入院患者のうち、フレイル対象者をスクリーニングし、追跡調査やフレイル予防事業を実施	⑥継続事業の実施段階での内容反映を検討	既存の広域支援センターの運営内容に反映	地域包括ケア推進事業費 (地域リハビリテーション強化推進事業)	18,850	○健康増進課 (地域支援班) (地域包括ケア推進班)

令和3年度 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業提案の反映

※区分①:病床機能分化・連携推進、②:在宅医療推進、④:医療従事者等確保

(単位:千円)

No.	区分	提案団体	提案項目	提案事業内容	事業提案反映状況	事業提案反映状況	基金事業	R3計画 (基金充当額)	担当課
15	② (1)	県医師会	研修会普及啓発	かかりつけ医の機能強化のため、医師・医療機関向け研修会等の開催	②継続事業の拡充実施	かかりつけ医普及のため県民向けセミナー開催に加え、ACP普及ため、医療機関向け研修会等を開催	地域包括ケア推進事業費(多職種連携体制推進事業)	980	○医療政策課(医療企画班)
16	② (1)	県医師会	拠点運営	地域包括支援システムの整備に向け、在宅医療・介護連携のためのネットワーク形成の拠点となる「シズケアサポートセンター」の運営継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	在宅医療・介護連携推進事業費助成	30,000	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
17	② (1)	県医師会	システム開発	「シズケアサポートセンター」新設に伴い、ICTシステム(シズケア*かけはし)を「在宅医療・介護サービス対応型」から「地域包括ケア対応型」へモデルチェンジするための機能追加・拡充	①新規事業の立ち上げ	「シズケア*かけはし」を予防段階から活用し、人生の最期までケアするシステムとしていくため、改修を実施。	地域包括ケア推進事業費(シズケア*かけはし地域包括ケア対応機能追加事業)	67,144	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
18	② (1)	県医師会	助成	「シズケア*かけはし」の活用拡大に向け、平成30年度から実施してきた事業の成果・課題を踏まえ、普及拠点づくりや職種等に応じた活用方法を検討	④事業形態の変更	「シズケア*かけはし」の普及を通して地域の多職種間の連携推進に資する取組を実施する地域に対して必要な経費を支援する。	地域包括ケア推進事業費(地域包括ケア情報システム普及拠点推進事業)	15,300	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
19	② (1)	県医師会	研修会	地域での体制づくりの核となる認知症サポート医リーダーを養成する研修会や、養成したリーダーが情報共有・意見交換を行う連絡会の開催	⑤継続事業実施	(継続実施)	認知症総合対策推進事業費	1,220	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
20	② (1)	県医師会	研修会	かかりつけ医を対象とした地域リハビリテーション基礎研修の実施や、かかりつけ医への支援、市町・地域包括ケアセンターとの連携づくりの協力を行う「サポート医」の養成	⑤継続事業実施	(継続実施)	地域包括ケア推進事業費(地域リハビリテーション強化推進事業)	2,377	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
21	② (1)	県医師会	助成	かかりつけ医等が、健診や日常の受診機会を捉え、生活習慣病の重症化予防とフレイルの評価を合わせた「総合的評価」を行い、高齢者の状態に応じたサービス等につながる仕組みを構築	⑧その他	(国保ヘルスアップ支援事業費(国保事業特別会計)で継続実施。基金充当不可)	-	-	○健康増進課(地域包括ケア推進班)
22	② (2)	県歯科医師会	相談拠点運営研修会	訪問歯科診療や口腔機能管理に関する相談窓口としての県在宅歯科医療推進室の運営継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	在宅歯科医療推進事業	14,708	○健康増進課(健康増進班)
23	② (2)	県歯科医師会	設備整備助成	歯科診療所が在宅歯科医療に必要な医療機器(ポータブル歯科医療機器、嚥下内視鏡等)を購入する費用の助成継続	⑦事業化見送り等	(県計画による目標は達成。今後は、既存の他事業による事業効果の確保を検討)	-	-	○健康増進課(健康増進班)
24	② (2)	県歯科医師会	研修会、会議開催	周術期の口腔機能管理のがん患者への療養支援、糖尿病重症化予防に向けた医科歯科連携のための研修会等の開催の継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	・がん総合対策推進事業 ・全身疾患療養支援研修	2,400	○疾病対策課(がん対策班) ○健康増進課(健康増進班)
25	② (2)	県歯科医師会	協議会開催等	認知症や障害等を有する要配慮者への歯科治療における、病院と歯科診療所の歯科医療連携体制構築に向けた会議開催等の継続	⑤継続事業実施	(継続実施)	要配慮者等歯科医療提供体制整備	8,544	○健康増進課(健康増進班)
26	② (3)	県薬剤師会	研修会開催等	地域包括ケアシステム構築のため、地域連携薬局の推進による医療・介護に関する多職種との連携強化や、在宅医療を担う薬剤師を養成	②継続事業の拡充実施	在宅業務に対応できる薬剤師の養成等の事業を県薬剤師会に委託	地域包括ケア推進事業費(かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業)	9,000	○薬事課(薬事企画班)
27	② (4)	病院機構	遠隔相談窓口	こども病院から退院し、在宅に移行した患者のフォローのため、こども病院の看護師・SWIによる遠隔相談窓口の設置	⑦事業化見送り等	(相談対象が限定的。基金充当不可)	-	-	○医療政策課(医療企画班)
28	④ (1)	県医師会	研修会	若手医師確保のため、初期研修医が一堂に会する「Welcom Seminar」や、キャリアパス支援事業「屋根瓦塾 in Shizuoka」等の開催	⑤継続事業実施	(継続実施)	医療従事者確保支援事業費助成	7,678	○地域医療課(医師確保班)

令和3年度 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業提案の反映

※区分①:病床機能分化・連携推進、②:在宅医療推進、④:医療従事者等確保

(単位:千円)

No.	区分	提案団体	提案項目	提案事業内容	事業提案反映状況	事業提案反映状況	基金事業	R3計画 (基金充当額)	担当課
29	④ (1)	県医師会	システム運営、調査、情報発信	医師確保に向けたサポートを目的とした運用を開始した「静岡県医師バンク」の運営、広報の拡充、勤務医キャリアに関する実態調査の実施	②継続事業の拡充実施	医師バンクHP等の魅力・広報機能の強化	静岡県ドクターバンク運営事業費	11,576	○地域医療課 (医師確保班)
30	④ (5)	県医師会	研修会	医師の働き方改革を推進するための医療クランクの教育体制整備に向けた研修会、女性医師就労支援に向けた講演会等の開催	⑤継続事業実施	(継続実施)	医療従事者確保支援事業費助成	4,920	○地域医療課 (医師確保班) ○医療政策課 (医療企画班)
31	④ (6)	浜松医科大学	専門医、専従職員の配置	医療・介護・教員・医療系学生など職種ごとに適した感染症教育ツールの作成、教育活動の実施。感染制御学の専門家と、県内地場産業者との共同研究推進	⑦事業化見送り等	(現状・課題に対する事業実施の必要性等を検討)	-	-	○疾病対策課
32	④ (6)	病院機構	研修会等	災害拠点精神科病院主催による、地域精神科医療機関等に向けての、災害時精神医療に関する研修会や合同訓練の実施	⑦事業化見送り等	(既存研修とのすみ分け困難。既存研修の改善を検討)	-	-	○障害福祉課 (精神保健福祉班)